

# 平成13年度施政方針



月潟村長  
金子由征

地方分権の推進を図るための関係法律が施行され1年にならうとしておりましたが、権限移譲が進む反面、財政面での手当が少なく、地方公共団体からは不満が聞かれるところであります。しかしながら、今後更に進むであろう分権の流れの中で、府内あげて体制の確立に努めて参らなければならぬと存じております。また、平成11年7月に市町村合併促進法が施行され、平成11年8月に自治省通知により各都道府県に対し、都道府県が作成する指針が示され合併パターンを含んだ「市町村合併推進要綱の策定」が要請され、2月13日付で知事通知「自主的な市町村合併の促進について」が出されたところであります。この合併に関する特例に関する法律の期限までに自主的な合併が促進されるよう求められており、県も積極的に支援することとしております。この要綱において、本村は他の9市町村と合併して、政令指定都市「新潟市」を目指すとしています。地方行財政を取り巻く環境が厳しくなっている状況から合併は避けて通れないものとの認識に立つて、住民の皆様の考え方を最重要として、あらゆる情報を正確に提供することに努め、住民の皆様からも参加して戴きながら方向を検討して参りたいと考えておるところであります。

第4次となります月潟村総合開発計画が1月に審議会に諮問され2月に「妥当である」との答申をいただきました。この計画では「文化と活力のみなぎる豊かでこそやかなまちがたむら」と基本理念とした5つの目標を柱に今後の村の在り方を示させていただいている所です。計画の基本構想、基本計画に沿つて3年ローリングの実施計画を策定することになるわけですが、答申の中でも5つの要望がされている点につきまして最大限に尊重させていただき反映させていただきたいと考えておるところであります。

依然、社会経済は低迷し、地方財政は税収入の伸び悩み、恒久的な減税による大幅な財源不足がつづいております。村では、経常経費の抑制、事務事業の合理化、補助金等の見直し、組織の見直し、行政責任の明確化等新たな行政改革大綱により行政改革を進めてまいります。特に人件費の削減にあたっては、府内の係長級職員による内部検討により2名の削減案が示されており、今後、地方分権、合併問題等事務量の増が見込まれますが、その案を尊重させていただきました。減員した分の行政サービスに低下にならぬよう職員の資質の一層の向上を図つてまいります。

21世紀の初頭にあつて厳しい社会情勢の中での地方行政ではあります。しかし、「文化と活力のみなぎる豊かでこそやかなまちがたむら」創造の最初の年の村政の運営について所信の一端を述べさせていただきます。

## ふるさと創生事業について

8月に小学5・6年生78名が訪問交流に月潟村を訪れます。ホストファミリーにはお世話になるわけではあります。この交流がお互いに良きものとなるようよろしくお願ひ申し上げます。また、スポーツ交流ではバレーボールチームが来村されることになっており、物産交流も例年のとおり相互に実施する予定であります。

ジユニア海外研修は今年度から実施の予定であります。

恒例となりました新春講演会も多くの方から喜んでいただける企画にしたいと考えております。

## 高齢者福祉について

昨年4月から施行された介護保健につきましては、心配されたような混乱もなく順調に運営がなされています。本村の介護保健の要介護（要支援）認定者は90名以上にのぼりました。これからも、デイサービスや家庭介護における介護など利用者のご要望に応えながら実施していく。利用者本人はもとより家族の方々の精神的・経済的な負担軽減に寄与していきたいと考えております。今後とも社会福祉協議会との連携を強化するなかで、介護周辺サービスも併せて充実させながら高齢者の健康増進や生きがい対策を推進し、住み慣れた地で安心して暮らしていく地域社会づくりを努めます。

## 児童福祉について

次代を担う子供達を健やかに育くむ環境整備のため引き続き0歳児保育や延長保育等特別保育を

継続し、また子育て教室や相談事業の実施により子育ての不安を軽減できるよう育児支援をいたします。

4月から新たな事業として昼間に保護者のいない小学1～3年生を対象に放課後学童保育を実施いたします。

## 健康対策について

国では、平成12年度から初年度として第3次国民健康づくり運動「健康日本21」をスタートさせました。これは、人が健康で暮らすことができる寿命「健康寿命」の延伸と働き盛りにある壮年期における死亡の減少を大きな目標としたもので、従来疾病の早期発見・早期治療という2次予防から発病そのものを予防する1次予防に重点をおくこととしています。

本村の保健計画におきましても「健康日本21」の趣旨にのっとり、住民基本健診を始め各種がん検診の受診率の一層向上を図ると共に健康教育・健康相談並びに保健指導事業の充実・強化と人間ドック助成事業の継続など乳幼児から高齢者に至るまでの各年代に応じた生涯を通じた検診や健康づくり事業の推進に努めています。

## 環境対策について

「ごみもまた資源」という考え方のもと、プラスチックやペットボトル、発泡スチロールなどの分別収集も順調に定着してきており、住民の皆様にはご協力に感謝申し上げる次第であります。この4月から新たに家電リサイクル法が施行となり、廃棄されたテレビ、冷蔵庫、クーラー、洗濯機の4品目の相当部分の部品が再利用されることとなります。また、村の取り組みとして空き缶等のポイ捨てや環境美化促進のため4月から環境美化推進条例を施行することとなりました。住民の皆様に周知と啓発を充分に行いながらご理解をいただき環境の保全に努めると共に一層のごみの減量化を図るために引き続き電気式ごみ処理器の購入費助成を行うこととしております。